

「暴風警報」「特別警報」発令時における措置について

深緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。
平素は本校教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、台風や発達した低気圧により、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合、本校では以下のように休業措置をとらせていただきます。よくお読みいただくとともに、今年1年間、よく目につくところなどにお貼りください。

1. 午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が出た場合は、休業になります。その後解除になった場合も休業になります。(大雨・洪水警報のみでは休業になりません。)

2. 登校後に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、原則的に地域別で集団下校をします。児童を学校に待機することを希望される保護者の方は学校まで迎えに来てください。

※ 「暴風警報」もしくは「特別警報」の発令後、集団下校となります。給食を済ませてから下校する場合もあります。集団下校の時刻については、保護者メールでお知らせします。また、玄関に掲示します。電話でのお問い合わせは回線が混雑しますのでご遠慮ください。

早速ではありますが、台風6号が発生し、近畿地方に近づく可能性が出てきました。今後の台風の影響で、暴風警報・特別警報のため集団下校となった場合についてお伺いします。
明日5月12日(火)までにご提出ください。

切り取り線

(年 組 番 児童名)

※ 暴風雨により児童が集団下校となった場合の対応についてお伺いします。

A() そのまま下校させる。

B() 迎えに来るまで学校で待機させる。【迎えの時刻
(迎えの時刻は午後5時までです。)